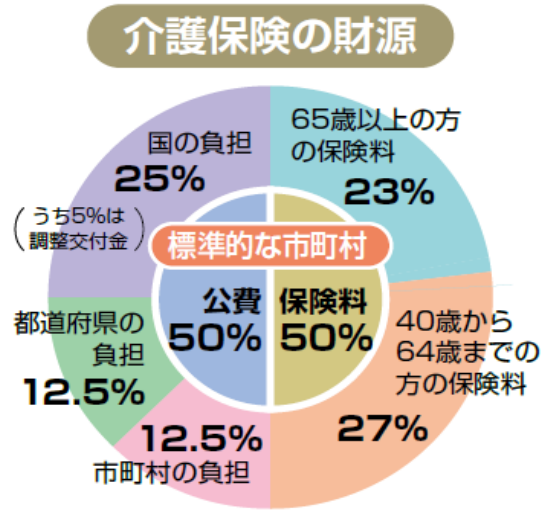


# 第 8 期計画における介護保険料算定の考え方について

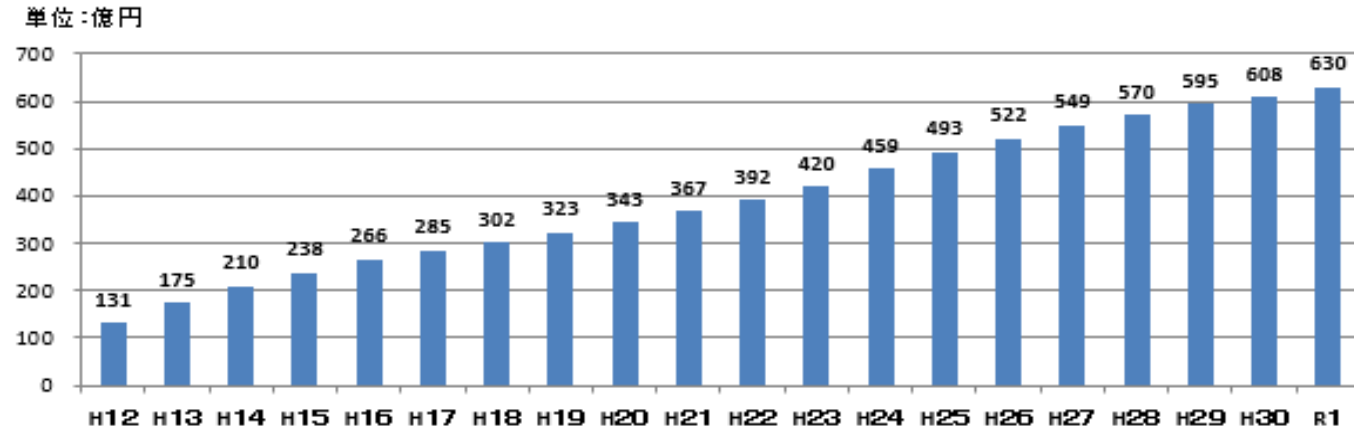
## 1 現状及びこれまでの推移

### (1) 第 7 期計画における介護保険の財源内訳について (全国標準モデル)



### (4) 介護給付費の推移

介護保険制度創設時は約 1 3 1 億円であったが、令和元年度では約 6 3 0 億円となっている。



### (5) 介護保険料の推移

千葉市の場合、高齢者数 (65歳以上) に占める 85歳以上の割合が、他都市と比較して低いいため第 7 期計画における保険料が 5,300 円となっている。

(円)

### (2) 65歳以上の方 (1号被保険者) 及び40歳から64歳までの方 (2号被保険者) の負担割合の推移

	第 1 期 H12~14年度	第 2 期 H15~17年度	第 3 期 H18~20年度	第 4 期 H21~23年度
1号被保険者	17%	18%	19%	20%
2号被保険者	33%	32%	31%	30%

	第 5 期 H24~26年度	第 6 期 H27~29年度	第 7 期 H30~R2年度	第 8 期計画 R3~R5年度
1号被保険者	21%	22%	23%	23%
2号被保険者	29%	28%	27%	27%

### (3) 調整交付金について

調整交付金とは、市町村ごとの介護保険財政の地域格差を調整するため、全国ベースで給付費の 5%相当分を国が市町村に交付するものです。

特に年齢が高い高齢者が多い市町村に対して、重点的に配分できるよう第 7 期計画より見直しが行われ、千葉市の第 7 期計画時において、調整交付金交付率は平均で 2.84% となり、国の負担割合は 22.84% で、標準より低く抑えられております。

都市名	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
	H12~14年度 月額	H15~17年度 月額	H18~20年度 月額	H21~23年度 月額	H24~26年度 月額	H27~29年度 月額	H30~R2年度 月額
千葉市	3,000	3,100	3,780	3,975	4,887	5,150	5,300
札幌市	3,141	3,790	4,205	4,130	4,656	5,177	5,773
仙台市	2,863	3,422	4,117	4,367	5,142	5,493	5,893
さいたま市		3,091	3,822	3,916	4,880	5,263	5,421
川崎市	2,950	3,213	4,033	4,033	5,014	5,540	5,825
横浜市	3,165	3,265	4,150	4,500	5,000	5,990	6,200
相模原市				3,750	4,950	5,375	5,800
新潟市			4,258	4,700	5,950	6,175	6,353
静岡市		2,900	3,600	4,175	5,000	5,267	5,492
浜松市			3,800	4,350	5,050	5,200	5,534
名古屋市	2,876	3,153	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391
京都市	2,958	3,866	4,760	4,510	5,440	6,080	6,600
大阪市	3,381	3,580	4,780	4,780	5,897	6,758	7,927
堺市			5,091	4,836	5,349	6,128	6,623
神戸市	3,137	3,445	4,694	4,640	5,200	5,729	6,260
岡山市				4,760	5,520	6,160	6,160
広島市	3,004	4,786	4,786	4,746	5,537	5,868	6,170
北九州市	3,150	3,750	4,750	4,450	5,270	5,700	6,090
福岡市	3,290	3,586	4,494	4,494	5,362	5,771	6,078
熊本市					5,280	5,700	6,760
政令市平均	3,076	3,496	4,325	4,382	5,241	5,721	6,133

# 第8期計画における介護保険料算定の考え方について

## 2 保険料算定までのプロセス

### (1) 介護保険料推計の流れ

A : 高齢者人口 (第1号被保険者数)

【A : 高齢者人口 (第1号被保険者数)】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第7期計画値	258,746人	262,980人	267,325人	—	—	—
第7期実績値	247,933人	250,863人	—	—	—	—
第8期計画推計値	—	—	—	267,299人	267,845人	270,001人
計画と実績の差	▲10,813人	▲12,117人				

B : 要支援・要介護認定者数

【B : 要支援・要介護認定者数】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第7期計画値	42,526人	44,325人	46,161人	—	—	—
第7期実績値	42,237人	43,701人	—	—	—	—
第8期計画推計値	—	—	—	45,589人	47,627人	50,462人
計画と実績の差	▲289人	▲624人				

平成30年度～令和2年度の実績値による推計。  
 ※令和2年9月分までの実績を考慮する必要があるが、千葉市分の令和2年9月の実績値が国より配信されるのが令和2年11月下旬の予定。

C : 各サービス1か月あたりの延べ利用者数

【C : 各サービス1か月あたりの延べ利用者数】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第7期計画値	81,523人	85,035人	88,366	—	—	—
第7期実績値	79,248人	80,872人	—	—	—	—
第8期計画推計値	—	—	—	84,784人	90,216人	96,641人
計画と実績の差	▲2,275人	▲4,163人				人

令和3年度4月からの報酬改定を反映。  
 ※報酬改定については、令和3年1月中旬頃に国より示される予定。

D : 各サービスの見込み量

E : 保険給付費等【3年間分での総額】  
 内訳：保険給付＋地域支援事業費

F : 第1号被保険者が負担する保険給付費

G : 保険料収納必要額

H : 第1号被保険者全体の賦課額

1人あたりの保険料額 (年基準額)

保険給付費に第1号保険料負担割合を乗じて算出。  
 ※第8期計画期間における1号保険料負担割合は23% (第7期同様)。  
 (第2号保険料負担割合も同様に27%)

地域格差を調整する調整交付金の交付率については、令和2年11月下旬頃に国より示される予定。  
 また、準備基金の取り崩しについては、令和2年度における収支不足等を見込み決定する。  
 令和2年9月末時点での残高  
 5,070,336千円

保険料収納率 (見込) で除して算出。  
 $H = G \div \text{保険料収納率} (99\%)$

第1号被保険者数で除して算出。  
 $H \div \text{第1号被保険者数} = \text{1人あたりの保険料額}$

(2) 第8期介護保険事業計画における保険料 (基準額) について

<未確定要素>

- 令和2年9月分までの要支援・要介護認定者数
- 介護報酬の改定
- 調整交付金交付率
- 千葉市介護給付準備基金取り崩し額

未確定要素が残っている状況ではあるが、要介護認定者数の増に伴い、保険給付費も増額が想定されるため、第7期の基準額である「月額5,300円」からの増額改定が見込まれる。